

公開質問状（回答 つちや 龍一郎）

質問事項

1 長野市でのパートナーシップ制度について

(1)長野市において自治体パートナーシップ制度(2人の成人の申し出に基づいて、両者の法的性別が異性であるか同性であるかを問わず、両者が婚姻相当の関係であることを市長名で承認する制度等をいいます)を導入するお考えはありますか。

はい

(2)(1)と答えた理由・背景は何ですか。

近年、性的少数者は周囲の理解不足や偏見などによりさまざまな悩みや生きづらさを抱えています。これらを少しでも和らげ、人権を尊重するためにこの制度は必要と考えています。

2 性の多様性に関する条例について

(1)性的指向や性自認に関係して、差別的な取り扱いを禁止する規定などを盛り込んだ独自の市条例を制定するお考えはありますか？

はい

(2)(1)と答えた理由・背景は何ですか。

長野市は人権・男女平等参画課を設け、人権啓発や男女平等の施策推進を行っています。性的少数者の人権侵害や、不利益を被るなど社会的にも権利を守ることが必要になってきています。そのためには禁止規定なども設ける必要があると考えています。

3 学校現場の取り組みについて

1. 教育委員会や公立学校が性的少数者の子どもたちの学習や学校生活を支援していくため、

行政として何らかの施策をとるお考えはありますか。

私としては性的少数者への特別な授業などの実施は考えていませんが、性的少数者への理解ある社会創りのための多様性についての授業などは必要と考えています。

4 啓発活動や相談窓口について

1. 性的少数者の理解を深めるため、市民や企業に対して、どのような啓発活動が必要だとお考えでしょうか。具体的な手法をお聞かせください。

理解が少ない市民や企業に対し、講師を派遣し理解を深める活動やリーフレットや小冊子の作成が有効ではないかと考えています。

2. 啓発活動を担当したり、当事者からの相談を受け付けたりする部署を強化

するお考えはありますか。

前出の人権・男女平等参画課という部署があることから、ここで啓発活動を進めることが良いのではないかと考えています。

5 性的少数者の権利向上に向け、その他に検討されていることがあれば、自由に記してください。

性的少数者に対する理解を深めることによって、これらの方々に対するいじめや、差別、自殺防止などへの対策を図っていく必要があると考えています。

6 国の婚姻制度について 国の制度の問題ですがご見解をうかがいます。現行法の婚姻制度は当事者の法的性別が異性同士でなければ婚姻できません。

(1)同性同士の婚姻に賛成ですか。反対ですか。

どちらともいえない

(2)(1)その理由は何ですか。

憲法の該当条項においても賛否が分かれている状況にあり、私としては判断しかねます。

7 主要政党が準備している性的少数者への理解増進を図る法案について

1. 目的や基本理念に性的少数者への「差別は許されない」との文言を入れた「性的少数者への理解増進を図る法案」の成立について、賛成されますか、反対されますか。

賛成

2. その理由は何ですか。

性的少数者が実際に差別や偏見を受けていることは事実であり、これらをなくすことは他の差別事例に照らしても必要であると考えます。

<ご回答の提出先> info(アットマーク)rainbowfellows.net

※pdfファイルにてお送りいただくようお願いいたします。

内容に関するお問い合わせは以下にお願いします

〒399-8201

安曇野市豊科南穂高 504 番地 17

唐澤佳秀法律事務所

弁護士 宮井麻由子(弊団体法律顧問)

電話 0263-87-3892